

第19回 第三者委員会 議事録

1. 日時：平成23年10月28日（金） 13：00～16：00
2. 場所：財団法人 家電製品協会 第4会議室
3. 委員の現在数：3名
4. 出席者と人数：
細田委員長、石川委員、辰巳委員 以上3名出席
その他（財）家電製品協会 事務局（7名）が陪席
5. 議題：
 - (1) 平成24年度 応募案件の審査
 - 1) 不法投棄未然防止事業協力
 - ① 応募概要
 - ② 内定に係る課題
 - ③ 応募案件の個別審査及び不法投棄未然防止事業協力実施要項第5条第4項の規定に基づく内定に関して付する条件の決定
 - ④ 不法投棄未然防止事業協力実施要項第5条第5項の規定に基づく協力の条件の決定
 - 2) 離島対策事業協力
 - ① 応募概要
 - ② 内定に係る課題
 - ③ 応募案件の個別審査及び離島対策事業協力実施要項第5条第2項の規定に基づく内定に関して付する条件の決定
 - ④ 離島対策事業協力実施要項第5条第3項の規定に基づく助成単価の決定
 - 3) 公表について
 - (2) その他 報告事項
6. 配布資料
平成24年度 応募案件概要等一式
7. 議事の内容
＜主な質疑・意見＞（◇は委員からの質問・意見、◆は事務局からの説明）
 - (1) 平成24年度 応募案件の審査
 - 1) 不法投棄未然防止事業協力
 - ① 応募概要
 - ◆ 47市町村から応募があったこと及び応募内容の概要についての報告があった。
 - ② 内定に係る課題
 - ◆ 個別案件の審議に先立ち、第3回、第10回及び第15回第三者委員会において決定された内定に係る課題を原則として準用することを提案する。
 - ◇ 審議の結果、事務局提案が原案どおり決定された。

- ③ B対象期間外における不法投棄特定家庭用機器廃棄物の処理の状況等
- ◆ 平成 22 年度に協力覚書を締結した市町村のうち、B対象期間外における不法投棄特定家庭用機器廃棄物の発見量と自治体券による引渡に差がある 25 市町に関して、その原因を聞き取り調査した結果について報告があった。今後とも質の高い再商品化等の促進を目的に、これに反する行為を行っている疑いが認められる市町村に対しては第 15 回第三者委員会における本件に関する決定に基づき、その改善に向けての誘導を試みる予定との説明を行った。
- ④ 応募案件の個別審査等
- ◆ 上記②の決定を踏まえて、個別応募案件についての説明を行った。
 - ◇ 審議の結果、次の通り内定等の決定を行った。
 - ・ 応募 47 市町村のうち 46 市町村について協力を内定した。残る 1 市に関して内定の対象外と決定した。
 - ・ 協力内定 46 市町村に対しては、必要に応じて、不法投棄未然防止要項第 5 条第 4 項に規定する条件を付することを決定した。
- ⑤ 協力の条件の決定
- ◆ 上記②の決定を踏まえて、不法投棄未然防止事業協力実施要項第 5 条第 5 項に規定する協力の条件の決定案を提案する。
 - ◇ 審議の結果、不法投棄未然防止事業協力実施要項第 5 条第 5 項に規定する協力の条件の決定を行った。

2) 離島対策事業協力

- ① 応募概要
- ◆ 15 市町村から応募があったこと及び応募内容の概要についての報告があった。
- ② 内定に係る課題
- ◆ 個別案件の審議に先立ち、第 3 回及び第 15 回第三者委員会において決定された内定に係る課題を原則として準用することを提案する。
 - ◇ 審議の結果、事務局提案が原案どおり決定された。
- ③ 応募案件の個別審査等
- ◆ 上記②の決定を踏まえて、個別案件についての説明を行った。
 - ◇ 審議の結果、応募 15 市町村について協力を内定した。
- ④ 助成単価の決定
- ◆ 上記②の決定を踏まえて、内定 15 市町村に係る離島対策事業協力実施第 5 条第 3 項に規定する助成単価案を提案する。
 - ◇ 審議の結果、上記提案の通り決定した。

3) 公表について

- ◆ 応募状況及び審査状況の公表について、昨年度と同様に次のものを採用することを提案した。

イ) 内定時点における公表について(両事業共通)は、応募件数、内定件数のみ公表する。

ロ) 覚書締結後の公表については、下記のとおりとする。

- ・ 不法投棄未然防止事業協力覚書締結案件について、覚書締結件数、覚書締結市町名及び対象市町の助成率、補助対象費用の上限額、並びに事業実施期間・事業内容及び削減見込み率を公表する。
- ・ 離島対策事業協力 覚書締結案件について覚書締結件数、覚書締結市町村名及び対象市町村の助成単価、並びに事業実施期間を公表する。

◇ 審議の結果、上記提案の通り決定された。

以 上